

平成31年3月1日

お客様各位

郡山信用金庫

新預金商品「後見支援預金」の取扱開始について

郡山信用金庫（理事長 有馬 賢一）は、成年後見制度に新たな財産管理機能の提供を目的に「後見支援預金」のお取扱いを開始いたしました。

「後見支援預金」は、家庭裁判所から「指示書」が交付された方がご利用いただける普通預金です。

この預金は、すべての取引が「指示書」に従い行われるもので、財産管理の透明性が図られるものです。

詳細は、当金庫のホームページをご参照いただくか、お近くの当金庫本支店窓口でもご確認いただけますので、お気軽にお問合わせ下さい。

以上